

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年11月29日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 コンダクティング・オフィサー クリスチャン・ゲジンスキ
(Kristian Gesinski, Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A
棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand
Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド
(Janus Global Technology Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
Aポートフォリオ受益証券5,000億円、Bポートフォリオ受益証券50億
米ドル（約5,396億円）を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません

（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、令和元年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝107.92
円）によります。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和元年11月29日に半期報告書を提出いたしましたので、令和元年8月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・更新するため、消費税率引上げについての注記を削除し変更後の手数料率に訂正するため、また、投資リスクの参考情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、以下、別段の表示がない限り、直近の為替レートをを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

2－1. 半期報告書提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容＊と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み (ハ) 管理会社の概要	資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
5 その他		4 管理会社の概況	(3) その他	追加

＊ 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（「5 管理会社の経理の概況」は、訂正内容に該当しないため省略します。）。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（Global Funds Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）が管理するジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド（Janus Global Technology Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は、次のとおりです。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2019年9月末日現在）

資産の種類	国名（発行地）	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
普通株式	アメリカ合衆国	60,676,401	85.59
	オランダ	2,839,963	4.01
	台湾	2,594,125	3.66
	香港	1,457,105	2.06
	韓国	1,397,761	1.97
	日本	746,913	1.05
	カナダ	644,503	0.91
	小計	70,356,772	99.25
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		531,629	0.75
合計 （純資産総額）		70,888,401 （約7,650百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注２）米ドルの円貨換算は、便宜上、2019年9月30日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝107.92円）によります。以下同じです。

（注３）本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

（２）運用実績**① 純資産の推移**

2019年9月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

Aポートフォリオ受益証券

	純資産総額	1口当りの純資産価格
	百万円	円
2018年10月末日	2,388	6,590
11月末日	2,434	6,747
12月末日	2,237	6,254
2019年1月末日	2,439	6,921
2月末日	2,561	7,324
3月末日	2,580	7,491
4月末日	2,656	7,924
5月末日	2,444	7,373
6月末日	2,540	7,791
7月末日	2,616	8,072
8月末日	2,510	7,789
9月末日	2,521	7,788

Bポートフォリオ受益証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2018年10月末日	48,396	5,223	93.42	10,082
11月末日	49,819	5,376	95.91	10,351
12月末日	45,989	4,963	89.14	9,620
2019年1月末日	51,225	5,528	99.06	10,691
2月末日	54,705	5,904	104.82	11,312
3月末日	54,844	5,919	107.38	11,588
4月末日	53,260	5,748	113.79	12,280
5月末日	48,248	5,207	106.17	11,458
6月末日	51,464	5,554	112.58	12,150
7月末日	49,133	5,302	116.96	12,622
8月末日	47,577	5,135	113.09	12,205
9月末日	47,531	5,130	113.35	12,233

② 分配の推移**Aポートフォリオ受益証券**

該当ありません。

Bポートフォリオ受益証券

該当ありません。

③ 収益率の推移

Aポートフォリオ受益証券

計算期間	収益率（％）
2018年10月1日－2019年9月末日	2.6

Bポートフォリオ受益証券

計算期間	収益率（％）
2018年10月1日－2019年9月末日	5.8

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2019年9月末日現在の1口当り純資産価格（2018年10月1日から2019年9月末日までの計算期間における分配金の合計額を加えた額）

b＝当該計算期間の直前の日（2018年9月末日）現在の1口当り純資産価格（分配落の額）

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

Aポートフォリオ受益証券

期間	収益率（％）
2010年	21.7
2011年	－11.9
2012年	13.3
2013年	36.5
2014年	6.9
2015年	0.9
2016年	9.0
2017年	37.6
2018年	－4.9
2019年	24.5

Bポートフォリオ受益証券

期間	収益率 (%)
2010年	22.6
2011年	-12.3
2012年	13.9
2013年	34.9
2014年	7.2
2015年	1.8
2016年	10.3
2017年	39.9
2018年	-2.4
2019年	27.2

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格（当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額）

2019年の場合は、2019年9月末日の1口当り純資産価格（2019年1月から9月末日までの分配金の合計額を加えた額）

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格（分配落の額）

(参考情報)

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2019年9月末日現在)

Aポートフォリオ

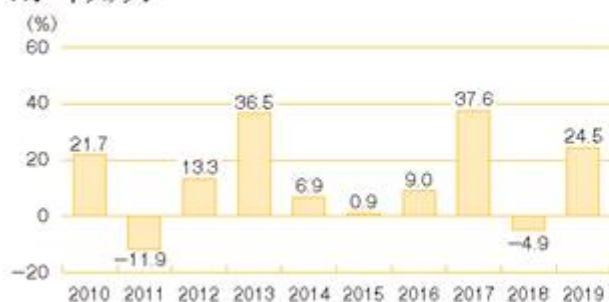


Bポートフォリオ



収益率の推移 (暦年ベース) ※2019年は9月末日まで

Aポートフォリオ



Bポートフォリオ



２ 販売及び買戻しの実績

2018年10月１日から2019年９月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2019年９月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

A ポートフォリオ受益証券

販売口数		買戻し口数		発行済口数	
	本邦内における 販売口数		本邦内における 買戻し口数		本邦内における 発行済口数
3,132	3,132	52,343	52,343	323,682	323,682

B ポートフォリオ受益証券

販売口数		買戻し口数		発行済口数	
	本邦内における 販売口数		本邦内における 買戻し口数		本邦内における 発行済口数
131,404	131,404	213,417	213,417	419,324	419,324

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2019年9月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝107.92円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド

純資産計算書

2019年8月31日現在

(米ドルで表示)

	注記	(米ドル)	(千円)
資産			
投資有価証券一時価 (取得価額：48,883,868米ドル)	2	70,081,476	7,563,193
銀行預金		1,083,366	116,917
先渡為替契約に係る未実現利益	9	292,765	31,595
受益証券発行未収金		405,226	43,732
ブローカーからの未収金		441,015	47,594
未収収益		30,074	3,246
現金および現金等価物に係る利息		37	4
資産合計		<u>72,333,959</u>	<u>7,806,281</u>
負債			
当座借越		122,273	13,196
先渡為替契約に係る未実現損失	9	6,005	648
受益証券買戻未払金		67,116	7,243
ブローカーへの未払金		469,005	50,615
未払費用	7	508,878	54,918
負債合計		<u>1,173,277</u>	<u>126,620</u>
純資産		<u><u>71,160,682</u></u>	<u><u>7,679,661</u></u>

以下のように受益証券によって表象される。

	1口当り純資産価格	発行済受益証券数	純資産
Aポートフォリオ受益証券（日本円建て）	7,789	322,232口	2,509,710,565
Bポートフォリオ受益証券（米ドル建て）	113.09	420,678口	47,576,507

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数の変動表
2019年8月31日に終了した期間

Aポートフォリオ受益証券

期首現在発行済受益証券数	349,622
発行受益証券数	222
買戻受益証券数	(27,612)
期末現在発行済受益証券数	<u>322,232</u>

Bポートフォリオ受益証券

期首現在発行済受益証券数	521,898
発行受益証券数	67,392
買戻受益証券数	(168,612)
期末現在発行済受益証券数	<u>420,678</u>

[次へ](#)

ジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド

財務書類に対する注記

2019年8月31日現在

注1－組織

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託（*fonds commun de placement*）としてルクセンブルグにおいて設定されたジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社（*société anonyme*）でありルクセンブルグ大公国に登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される、証券その他の資産（以下「証券」という。）からなる非法人形態の共有体である。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（改訂済）（「2013年法」）の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国で設定され、2010年12月17日の投資信託に関する法律（随時改正済）（「2010年法」）のパートIIの下で適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

管理会社は、2種類の受益証券、すなわち日本円建てのジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンドAポートフォリオ受益証券（以下「Aポートフォリオ受益証券」という。）および米ドル建てのジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンドBポートフォリオ受益証券（以下「Bポートフォリオ受益証券」という。）を発行している。

Aポートフォリオ受益証券に帰属する資産の部分は、日本円に対する為替変動に関して可能な範囲でヘッジされる。Bポートフォリオ受益証券に帰属する資産の部分は、米ドルに対する為替変動に関してシステムティックにヘッジされない。

ファンドの存続期間は、当初10年で設定されたが、直近では2018年8月31日付で2025年2月28日までに延長されている。ファンドは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも存続期間の終了前に償還することも、また存続期間を延長することもできる。

ファンドは、投資元本の長期的な成長を投資目的とする。ファンドは、主に、世界各国の企業の中から成長性を備えた企業の株式に投資することにより、投資目的を追求する。通常の場合、ファンドは少なくともその純資産総額の65%を、管理会社またはその委託を受けた投資顧問会社がテクノロジーの進歩または改善から多大な利益を享受すると考える企業の有価証券に投資する。

注2－重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の取引値により評価される。有価証券が数ヵ所の証券取引所に上場されまたは市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の取引値が使用される。
- (b) 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格で評価される。かかる市場価格が存在しない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を反映していない場合には、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- (c) 異常な事態により評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価の遂行のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

投資有価証券取引および投資収益

投資有価証券取引は、当該取引日に会計処理される。受取利息は、発生ベースで認識される。配当金は、配当落ち日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均取得価額に基づいて算出される。

外貨換算

ファンドは、米ドルで会計帳簿を記帳しており、その財務書類は当該通貨で表示される。米ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日の適用為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を区分しない。かかる変動は、投資有価証券に係る実現・未実現純損益に計上される。

2019年8月31日現在の為替レート：

1米ドル = 1.33000 カナダドル

1米ドル＝	0.90543 ユーロ
1米ドル＝	0.82119 英ポンド
1米ドル＝	7.84480 香港ドル
1米ドル＝	106.41503 日本円
1米ドル＝	1,208.89755 韓国ウォン
1米ドル＝	31.34813 台湾ドル

先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書に、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

注3－ヘッジ

管理会社は、Aポートフォリオ受益証券の価値を実質的に日本円ベースで維持するために、Aポートフォリオ受益証券について、先物為替契約（フューチャー）、為替オプション契約および先渡為替契約を利用して為替ヘッジを行う。Aポートフォリオ受益証券の純資産価額のすべての部分を完全にヘッジすることは不可能であるが、管理会社は、通常の場合で純資産価額の日本円以外の通貨建部分の90%から110%をヘッジする意向である。共通ポートフォリオの資産価値の変動またはAポートフォリオ受益証券の販売・買戻しにより、ヘッジ比率が90%を下回ったり110%を超える場合にはいつでも、管理会社は、上記の為替ヘッジ手段を用いて純資産価額の日本円以外の通貨建部分についてこれらの範囲内（通常約100%）にヘッジ比率を戻す意向である。

その他の通貨リスクをヘッジする目的で、ファンドは先渡為替契約または通貨に関するコール・オプションの発行およびプット・オプションの購入を締結することができる。一つの通貨で行われる取引は、かかる資産が保有される期間内でヘッジされるその通貨建てのファンドが保有する証券その他の資産の総額を原則として超えてはならない。

ヘッジ技法の利用は、利益または損失を生じる可能性のある、為替レートの変動に対する追加エクスポージャーをファンドに提供する。それはまた、ファンドを取引相手の信用リスクにさらす。

注4－管理報酬および投資顧問報酬

管理会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率0.05%の管理報酬をファンドの純資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

投資顧問会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率1.50%の投資顧問報酬をファンドの純資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

注5－代行協会員報酬

日本における代行協会員は、ファンドの純資産から、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.80%の代行協会員報酬を四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

注6－保管報酬

保管受託銀行は、当該四半期中の日々の平均純資産総額の以下の年率の保管報酬（年間最低額50,000米ドル）をファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

平均純資産総額の5億米ドルまでの部分：0.15%

平均純資産総額の5億米ドル超10億米ドルまでの部分：0.10%

平均純資産総額の10億米ドル超の部分：0.05%

保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用（電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）ならびにファンド資産の保管を委託された銀行および金融機関の保管費用は、ファンドまたは各ポートフォリオが適切に負担する。

注7－未払費用

	(米ドル)
投資顧問報酬	275,700
代行協会員報酬	146,756
保管報酬	27,577
管理報酬	9,190
海外登録費用	17,458
現金支出費	5,497
専門家報酬	20,691
年次税	6,009
未払費用	<u>508,878</u>

注8－税金

ファンドは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドは純資産に対し年率0.05%の年次税（*taxe d'abonnement*）を課され、四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注9－先渡為替契約

2019年8月31日現在、ファンドは、注3に記述されるとおりAポートフォリオ受益証券に帰属する資産をヘッジするため、またその他の通貨リスクをヘッジする目的で利用した、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現（損）益 (米ドル)
米ドル	1,356,069	日本円	143,894,568	2019年9月17日	2,058
米ドル	13,023	日本円	1,375,000	2019年10月24日	50
米ドル	14,151	日本円	1,500,000	2019年10月24日	(1)
日本円	2,773,000	米ドル	26,172	2019年10月24日	(9)
日本円	2,150,000	米ドル	20,345	2019年10月24日	(60)
日本円	2,700,000	米ドル	25,610	2019年10月24日	(135)
米ドル	191,426	日本円	20,576,000	2019年10月24日	(2,713)
米ドル	201,544	日本円	21,688,000	2019年10月24日	(3,087)
日本円	2,562,478,635	米ドル	23,821,622	2019年9月17日	290,657
					<u>286,760</u>

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ジャナス・グローバル・テクノロジー・ファンド

投資有価証券明細表

2019年8月31日現在

(米ドルで表示)

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券				
カナダ				
普通株式				
638	CONSTELLATION SOFTWARE INC	298,232	616,831	0.87
		298,232	616,831	0.87
	カナダ合計	298,232	616,831	0.87
ケイマン諸島				
普通株式				
16,506	ALIBABA GROUP HOLDING SP ADR	2,251,783	2,874,685	4.04
34,600	TENCENT HOLDING LTD	1,043,123	1,432,556	2.01
		3,294,906	4,307,241	6.05
	ケイマン諸島合計	3,294,906	4,307,241	6.05
ガーンジー				
普通株式				
6,144	AMDOCS LTD	342,524	397,947	0.56
		342,524	397,947	0.56
	ガーンジー合計	342,524	397,947	0.56
イスラエル				
普通株式				
3,001	NICE LTD	162,337	461,194	0.65
2,469	WIX.COM LTD	285,504	340,845	0.48
		447,841	802,039	1.13
	イスラエル合計	447,841	802,039	1.13
日本				
普通株式				
12,700	ソニー	484,952	721,077	1.01
		484,952	721,077	1.01
	日本合計	484,952	721,077	1.01
モーリシャス				
普通株式				
6,504	MAKEMYTRIP LTD	154,465	150,503	0.21
		154,465	150,503	0.21
	モーリシャス合計	154,465	150,503	0.21
オランダ				
普通株式				
11,421	ASML HOLDINGS NV NEW	1,839,816	2,551,166	3.58
8,546	INTERXION HOLDING NV	441,749	689,919	0.97
		2,281,565	3,241,085	4.55
	オランダ合計	2,281,565	3,241,085	4.55

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券（続き）				
韓国				
普通株式				
34,142	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	1,042,208	1,242,659	1.75
		1,042,208	1,242,659	1.75
	韓国合計	1,042,208	1,242,659	1.75
スイス				
普通株式				
11,237	TE CONNECTIVITY LTD	713,054	1,033,467	1.45
		713,054	1,033,467	1.45
	スイス合計	713,054	1,033,467	1.45
台湾				
普通株式				
276,000	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUF CO LTD	1,584,407	2,280,328	3.20
		1,584,407	2,280,328	3.20
	台湾合計	1,584,407	2,280,328	3.20
イギリス				
普通株式				
3,658	ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	123,586	484,612	0.68
		123,586	484,612	0.68
	イギリス合計	123,586	484,612	0.68
アメリカ合衆国				
普通株式				
42,437	MICROSOFT CORP	3,246,698	5,817,263	8.16
13,927	APPLE INC	2,228,590	2,895,979	4.06
1,629	AMAZON.COM INC	1,924,769	2,888,364	4.06
18,254	SALESFORCE.COM	1,894,985	2,819,513	3.96
21,971	TEXAS INSTRUMENTS INC	2,023,191	2,722,646	3.83
9,553	ADOBE INC	1,511,518	2,697,672	3.79
9,222	MASTERCARD INC CLASS A	1,800,732	2,582,713	3.63
7,241	LAM RESEARCH CORP	1,093,292	1,525,317	2.14
11,130	GARTNER INC	1,200,060	1,490,418	2.09
16,027	AMPHENOL CORP	943,011	1,406,530	1.98
7,795	NVIDIA CORP	1,577,257	1,306,442	1.84
9,518	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	918,046	1,296,923	1.82
6,982	FACEBOOK INC A	1,125,680	1,282,873	1.80
2,241	EQUINIX INC	789,563	1,245,077	1.75
1,050	ALPHABET INC C	895,001	1,245,017	1.75
15,191	ZENDESK INC	534,461	1,212,090	1.70
5,229	AMERICAN TOWER CORP	515,375	1,199,846	1.69
7,997	CROWN CASTLE INTL CORP	858,551	1,159,325	1.63
13,213	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	908,525	1,149,531	1.62
3,639	INTUIT	662,813	1,039,153	1.46
13,335	CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	323,419	914,914	1.29
2,992	NETFLIX INC	540,988	873,365	1.23
18,993	MICRON TECHNOLOGY INC	799,419	862,662	1.21
1,360	COSTAR GROUP INC	350,934	825,710	1.16

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券（続き）				
アメリカ合衆国（続き）				
普通株式（続き）				
7,262	PAYPAL HOLDINGS INC	775,185	793,010	1.11
5,175	AUTODESK INC	733,892	734,126	1.03
5,293	THE WALT DISNEY CO	456,564	724,612	1.02
9,170	T-MOBILE US INC	623,668	715,627	1.01
2,657	TYLER TECHNOLOGIES INC	412,981	674,028	0.95
4,012	GLOBAL PAYMENTS INC	479,917	667,637	0.94
35,171	ON SEMICONDUCTOR CORP	574,893	630,616	0.89
927	MERCADOLIBRE INC	192,583	543,741	0.76
4,364	OKTA INC	131,349	538,168	0.76
5,074	XILINX INC	379,964	526,986	0.74
7,877	GODADDY INC-A	588,292	496,881	0.70
5,346	BLACKBAUD INC	336,514	480,605	0.68
3,153	KLA CORP	335,501	466,234	0.66
9,420	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	323,093	438,878	0.62
4,663	AVALARA INC	248,481	390,993	0.55
7,249	ETSY INC	111,972	383,907	0.54
3,626	GUIDEWIRE SOFTWARE INC	255,242	348,096	0.49
14,777	SAILPOINT TECHNO	319,704	331,448	0.47
5,201	REALPAGE INC	282,777	328,235	0.46
5,035	BLACK KNIGHT	226,293	313,429	0.44
6,205	COGNEX CORP	280,910	280,001	0.39
6,773	INSTRUCTURE INC	204,554	279,183	0.39
1,043	SERVICENOW INC	187,023	269,814	0.38
2,510	KEYSIGHT TEC	196,179	243,018	0.34
1,093	WEX INC	176,195	223,311	0.31
5,946	MEDALLIA INC	221,096	212,688	0.30
745	TESLA INC	214,315	168,407	0.24
4,378	UBER TECHNOLOGIE	180,113	140,665	0.20
		38,116,128	54,803,687	77.02
	アメリカ合衆国合計	38,116,128	54,803,687	77.02
	公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計	48,883,868	70,081,476	98.48
	投資有価証券合計	48,883,868	70,081,476	98.48

(1) 数量は受益証券の口数／株式数を表す。

添付の注記は当財務書類の一部である。

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2019年8月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
カナダ	
情報技術	0.87
	0.87
ケイマン諸島	
資本財・サービス	4.04
情報技術	2.01
	6.05
ガーンジー	
情報技術	0.56
	0.56
イスラエル	
電気通信サービス	0.65
情報技術	0.48
	1.13
日本	
情報技術	1.01
	1.01
モーリシャス	
一般消費財・サービス	0.21
	0.21
オランダ	
情報技術	3.58
電気通信サービス	0.97
	4.55
韓国	
情報技術	1.75
	1.75
スイス	
情報技術	1.45
	1.45
台湾	
情報技術	3.20
	3.20
イギリス	
情報技術	0.68
	0.68
アメリカ合衆国	
情報技術	53.85
金融	13.36
電気通信サービス	5.07
資本財・サービス	3.96
一般消費財・サービス	0.78
	77.02
投資合計	98.48

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

払込済資本金は375,000ユーロ（約4,426万円）で、2019年9月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ（約295万円）の記名式株式15株を発行済です。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2019年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝118.02円）によります。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2010年法」といいます。）第101条第2項および同法別紙IIに基づき、EU指令2009/65/ECに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」といいます。）の管理、およびEU指令2009/65/ECに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託（以下「UCI」といいます。）の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EUに定義されるオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」といいます。）に関し、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2013年法」といいます。）第5条第2項および同法別紙Iに基づくAIFの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、(a) 顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b) 投資助言、(c) 投資信託の受益証券の保管および管理または(d) 2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。

管理会社は、自らが業務（所在地および管理支援サービスを含みます。）を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および／または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに／またはこれに有益および／もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、2010年法第15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されています。管理会社は、ファンド資産の投資顧問・運用業務を投資顧問会社であるジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドに委託しており、またファンド資産の保管業務およびその他の管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換・支払・管理事務代行会社、発行会社代理人および評価代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に委託しています。

管理会社は、2019年9月末日現在、以下の表に記載の契約型オープン・エンド型投資信託の受益証券の管理・運用を行っており、管理投資信託財産額は約1.1兆円です。

国別（設立国）	種別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	MMF	2	3,927,421,629.50米ドル
		2	2,643,799,428.92豪ドル
		1	102,400,259.89カナダドル
		2	540,355,468.60NZドル
		1	57,443,976.78英ポンド
ルクセンブルグ	その他	17	949,816,911.56米ドル
		5	52,631,860.41ユーロ
		14	151,363,564,341円
		8	472,644,523.36豪ドル
		3	4,610,220.42カナダドル
		4	150,791,831.05NZドル
		2	1,639,942.97英ポンド
		1	10,917,954.74メキシコ・ペソ
		1	109,415,367.88トルコ・リラ
ケイマン諸島	その他	7	477,975,591.43米ドル
		2	105,497,167.71ユーロ
		3	436,402,581.53豪ドル
		3	131,820,202.64NZドル

（３）その他

本書提出前６か月以内において、管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

[次へ](#)

2－2. その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第一部 証券情報

(5) 申込手数料

<訂正前>

申込口数	申込手数料
1 万口未満	申込金額の3.24%（税込）
1 万口以上 5 万口未満	申込金額の2.16%（税込）
5 万口以上10万口未満	申込金額の1.08%（税込）
10万口以上	申込金額の0.54%（税込）

（注）2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合には、それぞれ3.30%、2.20%、1.10%および0.55%となります。

申込手数料は（8）記載の申込取扱場所に照会することができます。

<訂正後>

申込口数	申込手数料
1 万口未満	申込金額の3.30%（税込）
1 万口以上 5 万口未満	申込金額の2.20%（税込）
5 万口以上10万口未満	申込金額の1.10%（税込）
10万口以上	申込金額の0.55%（税込）

申込手数料は（8）記載の申込取扱場所に照会することができます。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

3 投資リスク

<参考情報>

<訂正前>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

Aポートフォリオ



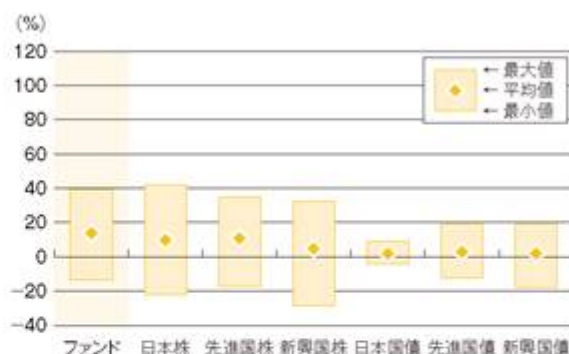
- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2014年7月～2019年6月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である円建てで計算されています。ただし、ファンドは2019年6月末まで分配の実績はありません。

Bポートフォリオ



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2014年7月～2019年6月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。ただし、ファンドは2019年6月末まで分配の実績はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	39.8	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-13.3	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	13.9	9.7	10.9	4.9	1.9	2.8	2.1

- 2014年7月～2019年6月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	42.6	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-13.0	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	15.4	9.7	10.9	4.9	1.9	2.8	2.1

- 2014年7月～2019年6月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(後略)

<訂正後>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

Aポートフォリオ



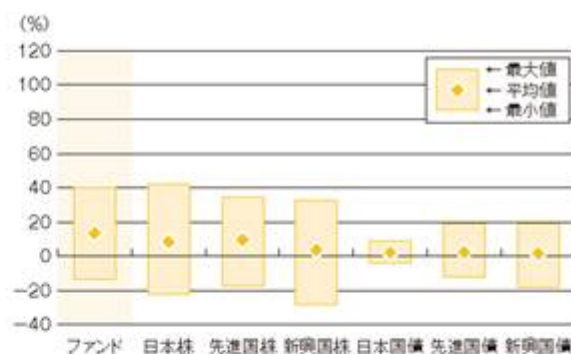
- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2014年10月～2019年9月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である円建てで計算されています。ただし、ファンドは2019年9月末まで分配の実績はありません。

Bポートフォリオ



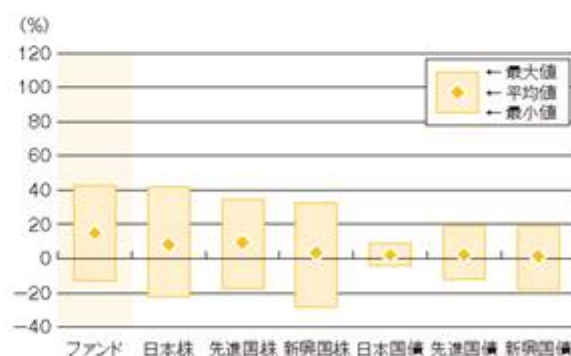
- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2014年10月～2019年9月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。
- 年間騰落率は、表示通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。ただし、ファンドは2019年9月末まで分配の実績はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	39.8	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-13.3	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	13.4	8.4	9.5	3.6	2.0	2.3	1.6

- 2014年10月～2019年9月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	42.6	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-13.0	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	15.0	8.4	9.5	3.6	2.0	2.3	1.6

- 2014年10月～2019年9月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(後略)

4 手数料等及び税金

（１）申込手数料

② 日本国内における申込手数料

<訂正前>

申込口数		申込手数料
	1 万口未満	申込金額の 3.24 %（税込）
1 万口以上	5 万口未満	申込金額の 2.16 %（税込）
5 万口以上	10万口未満	申込金額の 1.08 %（税込）
10万口以上		申込金額の0.54%（税込）

（注）2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合には、それぞれ3.30%、2.20%、1.10%および0.55%となります。

申込手数料とは、ファンドおよびそれに関連する投資環境に関する説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に販売会社へ支払われるものです。

<訂正後>

申込口数		申込手数料
	1 万口未満	申込金額の3.30%（税込）
1 万口以上	5 万口未満	申込金額の2.20%（税込）
5 万口以上	10万口未満	申込金額の1.10%（税込）
10万口以上		申込金額の0.55%（税込）

申込手数料とは、ファンドおよびそれに関連する投資環境に関する説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に販売会社へ支払われるものです。

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

（ロ）日本における申込手続き等

<訂正前>

（前略）

申込口数	申込手数料
1 万口未満	申込金額の <u>3.24%</u> （税込）
1 万口以上 5 万口未満	申込金額の <u>2.16%</u> （税込）
5 万口以上 10 万口未満	申込金額の <u>1.08%</u> （税込）
10 万口以上	申込金額の <u>0.54%</u> （税込）

（注）2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合には、それぞれ3.30%、2.20%、1.10%および0.55%となります。

支払いは、Aポートフォリオ受益証券は円貨となります。Bポートフォリオ受益証券は円貨で支払いの場合、米ドルとの換算レートは、約定日における東京外国為替市場の相場に基づいて販売取扱会社が決定します。またBポートフォリオ受益証券は、米ドルで支払うことも出来ます。

（後略）

<訂正後>

（前略）

申込口数	申込手数料
1 万口未満	申込金額の <u>3.30%</u> （税込）
1 万口以上 5 万口未満	申込金額の <u>2.20%</u> （税込）
5 万口以上 10 万口未満	申込金額の <u>1.10%</u> （税込）
10 万口以上	申込金額の <u>0.55%</u> （税込）

支払いは、Aポートフォリオ受益証券は円貨となります。Bポートフォリオ受益証券は円貨で支払いの場合、米ドルとの換算レートは、約定日における東京外国為替市場の相場に基づいて販売取扱会社が決定します。またBポートフォリオ受益証券は、米ドルで支払うことも出来ます。

（後略）

第3 ファンドの経理状況

2 ファンドの現況

純資産額計算書

<訂正前>

(2019年6月末日現在)

I. 資産総額		75,250,371米ドル	8,111百万円
II. 負債総額		192,948米ドル	21百万円
III. 純資産総額（I－II）		75,057,423米ドル	8,090百万円
IV. 発行済口数	Aポートフォリオ受益証券	326,068口	
	Bポートフォリオ受益証券	457,124口	
V. 1口当り純資産価格	Aポートフォリオ受益証券	7,791円	—
	Bポートフォリオ受益証券	112.58米ドル	12,135円

<訂正後>

(2019年6月末日現在)

I. 資産総額		75,250,371米ドル	8,111百万円
II. 負債総額		192,948米ドル	21百万円
III. 純資産総額（I－II）		75,057,423米ドル	8,090百万円
IV. 発行済口数	Aポートフォリオ受益証券	326,068口	
	Bポートフォリオ受益証券	457,124口	
V. 1口当り純資産価格	Aポートフォリオ受益証券	7,791円	—
	Bポートフォリオ受益証券	112.58米ドル	12,135円

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2019年6月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝107.79円）によります。